

障サ第1910号  
令和4年1月20日

各指定障害福祉サービス事業者  
各指定障害者支援施設  
各指定障害児通所支援事業者  
各指定障害児入所施設  
各指定相談支援事業者  
（指定都市・中核市に所在する事業者を除く。）

代表者 様

神奈川県福祉子どもみらい局  
福祉部障害サービス課長  
（公印省略）

#### 障害者支援施設等の災害時緊急連絡先等の登録について（依頼）

本県の障がい福祉行政の推進につきまして、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年度より障害者支援施設等災害時情報共有システムが運用を開始しております。このシステムは、災害時に各事業所の被災状況等をご報告いただくために重要なものです。

このシステムを活用するには、緊急時に連絡が取れるよう携帯電話の番号及びメールアドレスの登録が必要となります。

令和4年1月17日現在、緊急時の連絡先が未登録の事業所一覧を「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載しておりますので、至急、ご確認いただき、

未登録の事業所は、神奈川県電子申請システムにより令和4年1月27日（木）までに速やかに登録をお願いします。

#### 1 登録期限

令和4年1月27日（木）まで

#### 2 未登録の事業所一覧掲載場所

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

⇒書式ライブラリ

⇒1. 神奈川県からのお知らせ

⇒1 神奈川県からのお知らせ

URL : <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/FileDir/CT3N3373.pdf>

### 3 登録方法

神奈川県電子申請システム（別紙参照）

### 4 登録事項

- ・ 緊急連絡先 1（携帯電話番号、メールアドレス）
- ・ 緊急連絡先 2（携帯電話番号、メールアドレス）
- ・ 施設管理者名
- ・ 福祉避難所の有無
- ・ 非常用自家発電の有無

なお、障害者支援施設等災害時情報共有システムの施設向け操作説明書は下記のページにて、確認することができます。緊急連絡先の変更の方法等の記載もありますので、各事業所管理者の方はご確認ください。

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisysshofuku/jigyo/>

問合せ先

監査グループ 小林、渡部

電 話 045-210-4736

電子メール shousa.kansa@pref.kanagawa.lg.jp

## ○ 電子申請システムの利用方法

### 1 次の方法で電子申請システム画面を開いてください。

#### (1) URL を入力する。

パソコン：

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=27970](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=27970)

※上記のURLを手入力すると申請ページに移動できないというお問い合わせを多くいただいております。移動できない方は以下の方法を推奨いたします。

- ①上記のURLをコピーしてwebブラウザに貼り付ける
- ②QRコードを利用する

#### (2) QRコードを利用する。

スマートフォン用



### 2 手続きに関する説明や利用規約を確認の上、「確認する」をクリックしてください。

※ 申請者 ID は、登録せずにお申し込みいただけます。

### 3 画面の指示に従って必要事項を入力し、内容確認後、申込みしてください。

(注意) 内容確認画面では、まだ申込みは完了していません。

ページ下部の「完了する」をクリックしてください。これで終了です。

### 4 入力したメールアドレス宛に受付確認のメールが届いたことを確認してください。